【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成24年2月29日

【事業年度】 第61期(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】アサヒ衛陶株式会社【英訳名】ASAHI EITO CO.,LTD.【代表者の役職氏名】取締役社長 町元 孝二【本店の所在の場所】堺市美原区小平尾451番地

【電話番号】072(362)5235(代表)【事務連絡者氏名】企画管理部マネージャー 森本 安則

【最寄りの連絡場所】 堺市美原区小平尾451番地

【電話番号】072(362)5235(代表)【事務連絡者氏名】企画管理部マネージャー 森本 安則

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
売上高(千円)	5,032,098	4,469,052	3,526,420	2,972,111	3,354,047
経常利益又は経常損失() (千円)	132,309	294,410	331,399	122,026	112,675
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	135,049	333,460	532,143	32,048	107,773
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失() (千円)	535	838	-	-	-
資本金(千円)	1,384,000	1,384,000	1,384,000	1,483,960	1,483,960
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	14,940	14,940
純資産額(千円)	1,822,590	1,488,426	955,774	1,092,283	1,204,122
総資産額(千円)	3,817,640	3,126,174	2,524,785	1,802,790	2,039,740
1株当たり純資産額(円)	151.97	124.13	79.72	73.16	80.56
1株当たり配当額					
(うち1株当たり中間配当額)	- ,	- ,	- ,	-	- ,
(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益又は当 期純損失金額()(円)	11.26	27.81	44.38	2.16	7.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.7	47.6	37.9	60.6	59.0
自己資本利益率(%)	7.1	20.1	43.5	3.1	9.4
株価収益率(倍)	-	-	-	17.2	7.8
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	11,029	51,344	15,870	12,885	136,301
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	11,905	40,822	23,979	638,583	12,315
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	161,470	256,902	132,506	570,336	130,638
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	491,571	245,190	104,575	159,936	414,562
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	104 (53)	104 (47)	88 (45)	71 (38)	69 (38)

- (注)1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記 載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.第59期以降の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()については、関連会社が存在しないため 記載しておりません。
 - 4.第57期から第60期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないた め、また、第61期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第57期から第59期までの株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。

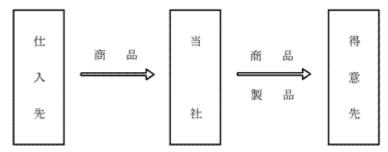
2 【沿革】

昭和25年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円を
	もって丹司製陶株式会社を設立
昭和39年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
昭和39年 5 月	東京都北区に東京営業所(現東京支店)を開設
昭和40年2月	大阪府南河内郡(現堺市美原区)に美原工場(現衛陶工場)を建設
昭和42年6月	福岡市博多区に福岡出張所(旧福岡営業所)を開設
昭和42年11月	大阪証券取引所(市場第二部)へ株式を上場
昭和43年6月	附属器具の製造開始
昭和47年6月	洗面化粧台の製造開始
昭和56年5月	大阪府南河内郡(現堺市美原区)に本社[大阪営業所(現大阪支店)を併設]を移転
平成5年3月	香川県大川郡(現香川県東かがわ市)に香川物流倉庫(現香川物流センター)を開設
平成6年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所(現九州支店)を
	開設
平成 9 年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センターを開設
平成13年11月	ISO9001認証取得
平成13年12月	東京特需部に東京支店を併設
平成14年12月	東京特需部を東京支店に統合
平成17年2月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市(現堺市美原区)に住所表示変
	更
平成21年11月	衛陶工場の閉鎖
平成23年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社設立

3【事業の内容】

当社は、衛生機器(衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器)及び洗面機器(洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器)の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69 [38]	41.3	12.2	4,348,350

- (注) 1.従業員数は社外への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当事業年度末日現在組合員数は50人であり、当社の労働組合(アサヒ衛陶労働組合)の所属上部団体はセラミックス産業労働組合連合会であります。また、当事業年度末日現在労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が外需主導により緩やかな回復を示し、設備投資に持ち直しの傾向が見られるなど足ふみ状態を脱しつつありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を大きく受けることになりました。その後、回復基調にありましたが、海外経済の減速や円高などを背景とした輸出の伸び悩みや、生産減速の明確化など、回復テンポの鈍化傾向が顕著に見られるようになってきております。

住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年同月比で平成23年2月まで9ヶ月連続して増加しておりましたが、震災の影響で同年3月には前年同月比マイナスとなりました。しかし、翌4月から再びプラスに転じ、7月、8月には仮設住宅等復興関連の需要もあって前年同月比2桁増となりました。その後、3ヶ月連続でマイナスが続いておりますが、減少幅は確実に縮小しており、リーマンショック以降の緩やかな回復基調は持続していると思われます。また、リフォーム市場は順調に拡大しております。

当社は、約2年前より主要部品の調達をほぼ全て海外調達に切り替えており、また、主力製品の組み立ては関西圏で行っておりましたので、震災によるマイナス影響はほとんど受けておりません。仙台営業所を約1ヶ月間閉鎖することになりましたが、人的被害はなく、受注業務を東京支店で代行できたこともあり、売上面での影響を最小限にとどめることができました。逆に、プラス面の影響は大きく、震災の影響を受けた競合メーカーの洗面化粧台を中心とする代替需要が発生したため、売上の底上げにつながる結果となりました。

このような経済環境の中、当社の当事業年度における業績は、前期比大幅な増収増益となりました。震災需要分を調整しても、営業利益は確実に確保できており、コスト削減努力による収益構造改革の効果が目に見える形で現れてきております。

これは、新たな経営陣のもと、当事業年度を「アサヒ衛陶 第2の創業」と位置付け、「START MISSION"V"」(全ての業務は黒字化に向けて)のスローガンを掲げ、衛生陶器の海外委託生産体制の強化、水栓金具の海外調達、生産拠点及び物流拠点の集約による運賃コスト削減など、積極的に改革を進めてきたことの成果であると考えております。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,354百万円(前年同期比12.9%増)となり、営業利益は116百万円(前年同期は営業損失121百万円)、経常利益は112百万円(前年同期は経常損失122百万円)、当期純利益は107百万円(前年同期比236.3%増)となりました。

なお、当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前事業年度末より254百万円増加し、414百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は136百万円(前年同期は12百万円の使用)となりました。これは主に税引前当期純利益116百万円および減価償却費30百万円を計上したことと、たな卸資産が76百万円減少したことに対し、売掛債権が93百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12百万円(前年同期は638百万円の獲得)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は130百万円(前年同期は570百万円の使用)となりました。これは主に長期借入れによる収入158百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当事業年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	722,898	27.0
洗面機器(千円)	879,520	26.8
合計 (千円)	1,602,418	26.9

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当事業年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,015,189	14.7
洗面機器(千円)	498,010	11.8
合計 (千円)	1,513,200	13.8

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しました。

(4) 販売実績

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,965,060	7.7
洗面機器(千円)	1,388,986	21.0
合計(千円)	3,354,047	12.9

- (注)1. 当事業年度においては当該割合が100分の10以上の相手先はありません。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、東日本大震災以降、持ち直しの兆しが見られたものの、欧州財政金融危機などによる海外経済の減速や、歴史的円高による輸出・生産の伸び悩みなどに厳しい雇用環境も加わり、先行き不透明感を払拭できない 状況が続くものと思われます。

国内の住宅設備市場におきましては、急激な伸びは期待できないものの、住宅エコポイント、フラット35の延長や、本格的な復興需要期待、及びリフォーム市場の拡大に下支えされて、堅調に推移するとの見方も出てきております。

こうした状況の中、当社は第62期を「アサヒ衛陶 第2の創業」2年目と位置付け、「CHALLENGENEWMISSION '」~黒字の継続を目指して~のスローガンの下、第61期に築いた営業黒字体質を更に強固なものとするために、収益性の向上を最重要課題として、下記項目を掲げ目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

(1) 収益改善として

- ・海外委託生産体制の見直しを行うことによる更なる生産コスト削減。
- ・海外仕入先への移管強化および仕入商品の仕様見直しによる仕入価格のコスト削減。
- ・海外からの輸入体制再構築による運賃コスト削減。
- (2) 財務体質の改善として
 - ・平成23年12月より、全金融機関への借入金の約定返済を開始。また、平成23年7月には新株予約権を発行し、株価が回復した時点で新規調達できる体制を整えております。
- (3) 販売強化として
 - ・海外調達の推進による価格競争力のついた商品の拡販と新規販路の開拓。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年2月29日)現在において判断したものであります。

1.有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済情勢

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響を受けます。今後伸びが見込めなければ市場の価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は韓国、中国、タイ、ベトナムより商品を直接又は商社を通じて調達しております。為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任

当社は品質管理に最大の重点を置き製品を製造しておりますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)海外調達

当社は韓国、中国、タイ、ベトナムより商品を直接又は商社を通じて調達しております。これら調達先の経営方針、経営環境等の変化により影響を受けることがあり、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他 提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は「お客様に満足いただける商品とサービスを、満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、省エネルギー・環境保護・高齢化対等のユーザーニーズや販売環境の変化に対応した水まわり商品の開発を実施するとともに、コストダウンを目指した海外調達の強化を積極的に進めております。

また、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住宅リフォーム対応の商品開発を進めております。

なお、当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度の主な取り組みは次のとおりであります。

多機能洗髪洗面化粧台 シャイニーシリーズのラインナップ充実 ユニバーサルデザインの車椅子・高齢者配慮洗面化粧台の発売 ニューデザイントイレカウンターの発売 普及タイプシングルレバー混合水栓 LF8200シリーズの発売

当事業年度における研究開発費の総額は45,779千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年2月29日)現在において判断したものであります。

1.提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務緒表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金であり、継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,392,348千円(前事業年度末は1,141,121千円)となり、251,226千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金254,625千円及び売掛金77,731千円の増加に対し商品及び製品76,447千円が減少となったためであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、647,391千円(前事業年度末は661,668千円)となり、14,276千円減少となりました。その主な要因は、有形固定資産19,585千円が減少となったためであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、554,119千円(前事業年度末は377,391千円)となり、176,728千円の増加となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金173,112千円が増加となったためであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、281,497千円(前事業年度末は333,114千円)となり、51,617千円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金43,957千円が減少となったためであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,204,122千円(前事業年度末は1,092,283千円)となり、111,839千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金107,773千円が増加となったためであります。

(3)経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、3,354,047千円(前事業年度は2,972,111千円)となり、381,935千円の増加となりました。その主な要因は、新設住宅着工戸数の回復基調、リフォーム市場の拡大及び東日本大震災復興関連の代替需要の発生等によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、売上高の増加に伴い2,167,888千円(前事業年度は2,010,235千円)となり、157,652千円の増加となりました。売上高に対する売上原価の比率は64.6%(前事業年度は67.6%)となり3.0ポイント低下となりました。その主な要因は、衛生陶器海外委託生産体制の強化及び水栓金具の海外調達などによる原価低減によるものです。また、販売費及び一般管理費は、1,069,546千円(前事業年度は1,083,023千円)となり、13,476千円の減少となりました。その主な要因は、人件費等の管理コストの削減によるものであります。

営業外損益

当事業年度における営業外収益は、26,738千円(前事業年度は30,453千円)となり、3,714千円の減少となりました。その主な要因は、デリバティブ解約益2,916千円が減少となったためであります。

当事業年度における営業外費用は、30,675千円(前事業年度は31,332千円)となり、657千円の減少となりました。その主な要因は、売上割引764千円が減少となったためであります。

上述の結果、営業外損益は、前事業年度879千円の費用に対し、当事業年度3,936千円の費用となりました。 特別損益

当事業年度における特別利益は、4,225千円(前事業年度は190,679千円)となり、186,453円の減少となりました。その主な要因は、前事業年度は固定資産売却益157,323千円及び受取和解金32,468千円の計上があったためであります。

当事業年度における特別損失は、127千円(前事業年度は27,654千円)となり、27,527千円の減少となりました。その主な要因は、固定資産除却損8,454千円及び賃借契約解約による原状復帰費用8,670千円がそれぞれ減少となったためであります。

上述の結果、特別損益は、前事業年度163,024千円の利益に対し、当事業年度4,098千円の利益となりました。 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、107,773千円(前事業年度は32,048千円の純利益)となり、75,725千円の増加となりました。前事業年度は1株当たり当期純利益2.16円に対し、当事業年度は1株当たり当期純利益7.22円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、新設住宅着工戸数とリフォーム市場への増減に影響を受けるとともに、商流の変化に対応した販売戦略の確立が急務となっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは136,301千円のキャッシュを獲得しております。これは税引前当期純利益116,773千円を計上したこと及びたな卸資産が76,447千円減少したことに対し、売上債権が93,709千円増加したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは12,315千円のキャッシュを支出しております。これは有形固定資産の取得による支出10,156千円及び関係会社への出資による支出8,188千円に対し、投資有価証券売却による収入7,608千円によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは130,638千円のキャッシュを獲得しております。これは長期借入による収入158,200千円に対し、長期借入金の返済による支出29,045千円によるものであります。

当事業年度末の現金及び現金同等物は414,562千円になっております。(前事業年度末は159,936千円)

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社を取り巻く事業環境は、ここ数年の住宅関連業界の環境を鑑みると市場の価格競争が更に激化することが予想される状況下になっております。このような状況の中で、当社は全社を挙げて更なるコストダウンと徹底した経費削減に取り組んでおり、利益確保を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資は、給水栓用等金型が主なもので、その総額は10百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

平成23年11月30日現在

						1 70220 1 1 1 7	
事業所名		帳簿価額(千円)					(従業員数)
争亲所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	(人)
本社 (堺市美原区)	全社的管理業務施設・ 販売設備・物流設備 洗面機器生産設備	9,401	10,862	- (-) [9,793]	8,540	28,803	47 (11)
栃木物流センター (栃木県芳賀郡益子町)	販売設備・物流設備	41,233	-	46,124 (3,147)	124	87,482	1 (2)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	10,437	-	66,108 (179)	136	76,683	7 (3)
香川物流センター (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備 物流設備	153,058	2,249	231,267 (18,818) [2,706]	292	386,867	6 (17)
九州支店ほか	販売設備	-	-	- [359]	-	-	8 (2)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.土地の[]括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。
 - 3.従業員数の()括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	48,000,000	
計	48,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年 2 月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月14日取締役会決議(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	303	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,030,000 (注)1	3,030,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日	同左
	至 平成25年 7 月31日	1-3-12-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 92.5085	 同左
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 (注)3	1-14
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注)1.割当株式数の調整

当社が下記(注) 2 に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注) 2 に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整後割当株式数 = <u>調整前割当株式数 × 調整前行使価額</u> 調整後行使価額

2. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

調整後
行使価額調整前
行使価額×既発行
株式数+
株式数新発行・処分
株式数×
1 株あたりの時価
既発行株式数 +
既発行株式数 +
新発行・処分株式数

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合は その効力発生日とする。) 以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるた めの基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2) から までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ 各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2) から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新 株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数 調整後行使価額

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30 取引日(終値のない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所市場第二部(以下「大証二部」という。)にお ける当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第 2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 - 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり 使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3.新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

- 4.新株予約権の行使の条件
 - (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5.新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1 個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

- (7) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
- (9) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

平成23年7月14日取締役会決議(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	685,000 (注) 1	685,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105.3 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後
行使価額調整前
行使価額×既発行
株式数+
株式数株式数1株あたり
・ 払込金額
1株あたりの時価
・ 既発行株式数 + 新発行・処分株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3.新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4.新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成24年11月期乃至平成27年11月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の営業利益の金額が1度でも112百万円を超過した場合、その翌日以降、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、株式会社大阪証券取引所市場第二部における当社普通株式の普通取引終値が金51円(ただし、上記2に準じて取締役会により適切に調整される。)を下回った場合は、その翌日以降本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5.新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

当第2回新株予約権は、平成23年11月9日の株式会社大阪証券取引所市場第二部における当社普通株式の普通取引終値が金48円となったため、上記4.(2)により同日消滅しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年 2 月26日 (注) 1	-	12,000	-	1,384,000	237,172	109,367
平成21年12月15日 (注) 2	2,940	14,940	99,960	1,483,960	-	109,367

- (注)1.会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 - 2.新株式の発行による増加であります。

新株式の発行形態 有償第三者割当 発行株式の種類及び数 普通株式 2,940千株

発行価額の総額 99,960千円 資本組入額 99,960千円

割当先 仁慈資源ファンド1号投資事業組合

(6)【所有者別状況】

平成23年11月30日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び地金融機関		金融商品取	その他の	外国法人等		個人その他	計	式の状況
	方公共団体		引業者	法人	個人以外	個人	間人での心	H I	(株)
株主数(人)	-	2	12	69	7	3	1,192	1,285	-
所有株式数		546	107	E 24E	335	24	0 570	44.004	20,000
(単元)	-	546	187	5,245	333	21	8,570	14,904	36,000
所有株式数の		2 00	1 20	25.40	0.05	0.44	F7 F0	400.00	
割合(%)	-	3.66	1.26	35.19	2.25	0.14	57.50	100.00	-

- (注)1.自己株式11,866株は「個人その他」に11単元及び「単元未満株式の状況」に866株含めて記載しております。
 - 2.上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
仁慈資源ファンド1号投資事 業組合	大阪市西区北堀江一丁目5番2号 四ツ橋新興産ビル11F	2,677	17.93
アサヒ衛陶取引先持株会	堺市美原区小平尾451番地	699	4.68
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	505	3.38
丹司 克	大阪市住吉区	462	3.09
双日プラネット株式会社	大阪市中央区久太郎町一丁目 6 番29号	449	3.01
阿部 五美	東京都江戸川区	380	2.55
松井 公治	奈良県橿原市	301	2.02
阿部 敬二	東京都江戸川区	266	1.78
マイルストーン・キャピタル ・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂 2 丁目17号22番 赤坂ツインタワー東館 1 F	260	1.74
バンクオブニューヨークアイ エヌジーアジアピーティー イーバンクトウキョウレジデ ント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	ING ASIA PRIVATE BANK LIMITED 9 RAFFLES PLACE,08-01 REPUBLIC PLAZA SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	236	1.58
計 (10人)	-	6,235	41.73

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式14,893,000	14,893	-
単元未満株式	普通株式 36,000	-	一単元 (1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,893	-

(注)完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アサヒ衛陶株式会 社	堺市美原区小平尾 451番地	11,000	-	11,000	0.07
計	-	11,000	-	11,000	0.07

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき取締役会で決議されたもの

決議年月日	平成23年7月14日
	当社取締役 3名
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名
	当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載されています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,165	56
当期間における取得自己株式	494	26

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成24年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	ı	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得	_	_	_	_	
自己株式	_	_	_	-	
その他					
(-)	-		_	-	
保有自己株式数	11,866	-	12,360	-	

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、平成24年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。

こうした考えのもと、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当については、厳しい業績に鑑み誠に遺憾ながら無配となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第57期 第58期		第60期	第61期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
最高(円)	139	117	50	54	116
最低(円)	67	20	11	34	27

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	83	107	74	68	64	56
最低(円)	66	68	52	52	52	41

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	町元 孝二	昭和35年5月10日生	昭和58年4月当社人社 平成11年12月当社大阪支店長 平成18年12月当社営業推進部長 平成20年2月当社取締役就任・営業副本部長 平成20年12月当社営業本部長(現) 平成21年12月当社外注管理部長 平成22年11月当社代表取締役社長就任(現)	(注) 2	67
取締役	社長室長兼管理本部長	福森 哲也	昭和39年8月22日生	平成2年4月 株式会社コーポレイトディレクション入社 平成8年4月 有限会社エス・ティー・アイ・サポート(現株式会社エス・ティー・アイ・サポート)代表取締役就任(現) 平成12年9月 シーアイエス株式会社(現ソニーグローバルソリューションズ株式会社)執行役員平成22年9月 当社取締役就任(現)平成22年12月 当社社長室長兼企画管理部管掌平成23年12月 当社社長室長兼管理本部長(現)	(注) 2	5
取締役	国際事業室長兼営業本部副本部長	上野 泰志	昭和43年2月3日生	平成4年7月 当社入社 平成21年12月 当社大阪支店長 平成22年12月 当社執行役員西日本営業部長 平成23年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼 海外事業担当 平成23年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業 本部副本部長 平成24年2月 当社取締役就任・国際事業室長兼	(注) 3	5
取締役	開発本部長 兼企画開発 部部長	越野 秀司	昭和28年12月18日生	平成20年4月 当社入社 平成21年12月 当社技術開発部長 平成22年12月 当社執行役員企画開発部長 平成23年12月 当社執行役員開発本部長兼企画開 発部長 平成24年2月 当社取締役就任・開発本部長兼企 画開発部長(現)	(注) 3	-

							価証券報告
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		景山 好庸	昭和27年 5 月24日生	昭和51年4月 株式会社近畿相互銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行 平成7年9月 同行ニューヨーク支店長 平成14年12月 同行内部監査部上席調査役 平成16年10月 株式会社ヤマゼン入社 平成20年2月 株式会社アクトワンヤマイチ入社 平成23年2月 当社顧問 平成23年2月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	-	
監査役		中光 弘	昭和37年10月20日生	平成25年2月 当社市到监直权机任(统) 平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成5年4月 中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社 員弁護士就任(現) 平成20年2月 当社監査役就任(現)	(注) 4	34	
監査役		井関 新吾	昭和33年12月20日生	昭和56年4月日新監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入社 昭和59年3月公認会計士・税理士登録 昭和62年7月井関公認会計士事務所開設 所長就任(現) 平成3年6月株式会社井関総合経営センター代 表取締役就任(現) 平成22年2月当社監査役就任(現)	(注) 5	12	
		123					

- (注)1.監査役中光弘及び井関新吾の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 2. 取締役の任期は、平成23年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
 - 3. 増員のために選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
 - 4. 監査役 景山好庸及び中光弘の両氏の任期は、平成24年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
 - 5.監査役 井関新吾氏の任期は、平成23年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を経営理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役会は毎月1回定期的に開催し、常任監査役1名、社外監査役2名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査役は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

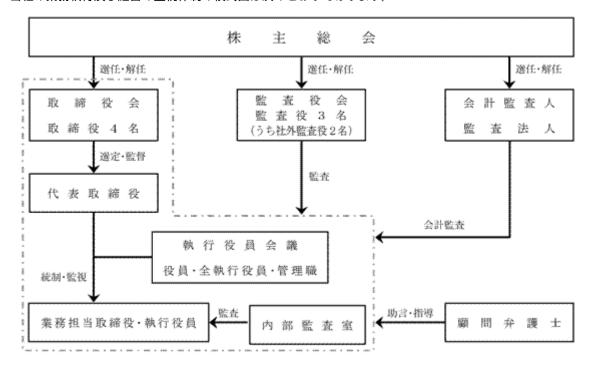
また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する役員及び全執行役員並びに管理職で構成する執行役員会議を毎月2回定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士及び会計監査人などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社では、激しく変化する経営環境に機動的に対応するため、業務に精通し、社員に対し的確な指揮、指導を行える社内取締役を構成員とする取締役会での迅速な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



八.内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

a.取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役、従業員を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを 徹底する。 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、従業員は定められた社内規程に従い業務を執行する。 内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する.

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することとする。取締役及び監査役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程として定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。内部監査室がリスク管理全般を統轄し、各部門はそれぞれに関するリスクの管理を行い内部監査室へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図るものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

執行役員会議は毎月2回定期的に開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の審議、利益計画の進 捗状況のチェックを行うものとする。

e . 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び関連会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・従業員に図る。

関連会社の取締役・従業員が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当該会社の代表取締役または監査役に報告する。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該 使用人の独立性に関する事項

当社は監査役の要請または必要に応じて監査役の職務を補助するため、内部監査室の従業員に監査に必要な業務を命じることができるものとする。監査役から監査に必要な業務の命令を受けた従業員は、その業務の遂行にあたって取締役の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役は、取締役会、執行役員会議、その他重要な会議への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧ができる。 取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反及び不正な行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅 滞なく監査役に報告する。

監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人である監査法人より、監査役への監査計画及び監査結果についての説明と情報及び意見交換を行うことができる。

監査役は、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

二.リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査役会及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名、兼務者1名を配置し、監査役会との協力関係の下、 年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会 及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役3名(うち2名は社外監査役)により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

- イ.当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は以下のとおりであります。
 - OAG監査法人
 - a . 業務を執行した公認会計士の氏名 代表社員 業務執行役員 今井 基喜 業務執行社員 橋本 浩 業務執行社員 土井 一史
 - b . 会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 2名
 - (注)継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

口.責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人OAG監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

イ、会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は2名であり、当社株式所有を除き両氏とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外監査役中光 弘氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統制においての監査を担っていただくため、また、社外監査役井関新吾氏は公認会計士として財務会計に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての見識に基づく監査を担っていただくため選任しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

口.責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる				
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,058	25,058	-	-	-	5	
監査役 (社外監査 役を除く。)	4,794	4,794	-	-	-	2	
社外役員	3,120	3,120	-	-	-	2	

(注)上記には、平成23年2月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 1名および同日をもって辞任により退任した監査役1名、平成23年7月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。 口.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
3,300	1	使用人分としての給与であります。

八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 7銘柄 29,116千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
DCMホールディングス(株)	23,600	10,360	継続的な取引関係の維持・強化
㈱日本抵抗器製作所	120,000	9,600	継続的な取引関係の維持・強化
(株)高松コンストラクショングループ	4,869	5,307	継続的な取引関係の維持・強化
ネポン(株)	42,448	4,032	継続的な取引関係の維持・強化
北恵㈱	11,000	2,376	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	648	継続的な取引関係の維持・強化
㈱りそなホールディングス	100	51	継続的な取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
DCMホールディングス(株)	23,600	13,735	継続的な取引関係の維持・強化
㈱日本抵抗器製作所	120,000	8,640	継続的な取引関係の維持・強化
(株)高松コンストラクショングループ	2,887	3,265	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	2,816	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	476	継続的な取引関係の維持・強化
ネポン(株)	2,146	150	継続的な取引関係の維持・強化
㈱りそなホールディングス	100	33	継続的な取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	美年度	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
15,000	-	15,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議し決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)及び当事業年度(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)の財務諸表について、OAG監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 清友監査法人

前事業年度 OAG監査法人

3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.5% 売上高基準 0.0% 利益基準 1.3% 利益剰余金基準 0.4%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 . 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握するため、監査法人との連携を緊密にするとともに、社外セミナーへの参加、各種専門書の定期購読し情報を収集することで、会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整えております。

また、平成24年1月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,936	414,562
受取手形	246,987	262,966
売掛金	352,490	430,221
商品及び製品	328,028	251,580
前渡金	42,945	25,812
その他	12,033	8,805
貸倒引当金	1,300	1,600
流動資産合計 	1,141,121	1,392,348
固定資産		
有形固定資産	101010	40 4 0 40
建物	426,262	426,262
減価償却累計額	210,974	225,120
建物(純額)	215,288	201,142
構築物	47,565	47,565
減価償却累計額	32,202	34,576
構築物(純額)	15,363	12,988
機械及び装置	175,863	175,863
減価償却累計額	158,975	162,788
機械及び装置(純額)	16,888	13,075
車両運搬具	6,632	3,896
減価償却累計額	6,505	3,860
車両運搬具(純額)	127	36
工具、器具及び備品	255,315	259,733
減価償却累計額	246,418	250,639
工具、器具及び備品(純額)	8,897	9,093
土地	343,501	343,501
建設仮勘定	<u>-</u>	641
有形固定資産合計	600,065	580,479
無形固定資産		
ソフトウエア	2,423	1,617
施設利用権	32	17
電話加入権	3,586	3,586
無形固定資産合計	6,042	5,220
投資その他の資産	22.27	20.444
投資有価証券	32,375	29,116
出資金	50	50
関係会社出資金	-	8,188
破産更生債権等	64,214	64,629
差入保証金	23,135	23,277
貸倒引当金	64,214	63,570
投資その他の資産合計	55,560	61,691
固定資産合計	661,668	647,391
資産合計	1,802,790	2,039,740

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	34,007	23,962
買掛金	67,718	86,944
短期借入金	145,514	145,514
1年内返済予定の長期借入金		173,112
未払金	55,676	60,840
未払費用	30,164	28,816
未払法人税等	12,988	12,610
未払消費税等	24,844	14,250
預り金	3,068	2,002
賞与引当金	3,120	3,760
その他	289	2,306
流動負債合計	377,391	554,119
固定負債		
長期借入金	227,263	183,306
退職給付引当金	79,795	73,316
預り営業保証金	26,055	24,874
固定負債合計	333,114	281,497
負債合計	710,506	835,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,483,960	1,483,960
資本剰余金		
資本準備金	109,367	109,367
資本剰余金合計	109,367	109,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	500,094	392,321
利益剰余金合計	500,094	392,321
自己株式	952	1,008
株主資本合計	1,092,280	1,199,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	2,584
評価・換算差額等合計	3	2,584
新株予約権	-	1,540
純資産合計	1,092,283	1,204,122
負債純資産合計	1,802,790	2,039,740

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年12月1日 (自 平成22年12月1日 至 平成22年11月30日) 至 平成23年11月30日) 売上高 1,628,664 製品売上高 1,829,813 1,343,447 商品売上高 1,524,233 売上高合計 2,972,111 3,354,047 売上原価 製品売上原価 製品期首たな卸高 309,641 168,473 当期製品製造原価 405.076 480,454 外注製品受入高 534,046 626,213 6,033 1,606 製品他勘定振替高 1,273,535 合計 1,254,797 104,005 168,473 製品期末たな卸高 製品売上原価 1,086,324 1,169,529 商品売上原価 商品期首たな卸高 166,090 159,554 当期商品仕入高 918,273 987,652 2 897 1,273 商品他勘定振替高 合計 1,083,466 1,145,933 159,554 147,574 商品期末たな卸高 商品売上原価 923,911 998,358 売上原価合計 2,010,235 2,167,888 売上総利益 961,876 1,186,159 1,083,023 1,069,546 販売費及び一般管理費 1, 4 営業利益又は営業損失() 121,146 116,612 営業外収益 受取利息及び配当金 573 636 仕入割引 8,517 6,892 デリバティブ解約益 2,926 -役務提供料 7,964 8,466 試作品補償金収入 608 2,941 雑収入 9,862 7,801 営業外収益合計 26,738 30,453 営業外費用 10.750 10.387 支払利息 売上割引 11,798 11,034 雑支出 9,253 8,784 営業外費用合計 31,332 30,675 122,026 112,675 経常利益又は経常損失() 特別利益 貸倒引当金戻入額 887 1,200 新株予約権戻入益 2,260 157,323 固定資産売却益 投資有価証券売却益 764 32,468 受取和解金 190,679 特別利益合計 4,225

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
特別損失		
投資有価証券評価損	6,514	17
固定資産除却損	8,563	109
減損損失	3,906	-
賃借契約解約による原状復帰費用	8,670	-
特別損失合計	27,654	127
税引前当期純利益	40,998	116,773
法人税、住民税及び事業税	8,950	9,000
当期純利益	32,048	107,773

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		336,628	83.1	396,166	82.4
労務費		57,630	14.2	70,981	14.8
経費		10,817	2.7	13,306	2.8
当期総製造費用		405,076	100.0	480,454	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		405,076		480,454	
他勘定振替高		-		-	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		405,076		480,454	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
減価償却費 (千円)	1,500	2,212
電力費(千円)	2,700	2,610
営修繕費(千円)	100	370
賃借料(千円)	1,212	1,468

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年12月1日 (自 平成22年12月1日 至 平成22年11月30日) 至 平成23年11月30日) 株主資本 資本金 前期末残高 1,384,000 1,483,960 当期変動額 新株の発行 99,960 当期変動額合計 99,960 当期末残高 1,483,960 1,483,960 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 109,367 109,367 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 109,367 109,367 資本剰余金合計 109,367 前期末残高 109,367 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 109,367 109,367 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 前期末残高 532,143 500,094 当期変動額 32,048 当期純利益 107,773 当期変動額合計 32,048 107,773 当期末残高 500,094 392,321 利益剰余金合計 前期末残高 532,143 500,094 当期変動額 当期純利益 32,048 107,773 当期変動額合計 32,048 107,773 当期末残高 500,094 392,321 自己株式 前期末残高 950 952 当期変動額 自己株式の取得 56 1 当期変動額合計 1 56 当期末残高 952 1,008 株主資本合計 前期末残高 960,273 1,092,280 当期変動額 当期純利益 32,048 107,773 自己株式の取得 1 56 新株の発行 99,960 当期変動額合計 107,716 132,006

評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期末残高 3 2,584 評価・換算差額等合計 前期末残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期素残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期未残高 3 2,584 新株予約権 前期末残高 3 2,584 新株予約権 前期末残高		前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
その他有価証券評価差額金 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 単期変動額合計 4,502 2,581 当期末残高 3 2,584 評価・換算差額等合計 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期来残高 3 2,584 新株子資本以外の項目の当期変動額(純額) - - 出期変動額合計 - 1,540 判期変動額合計 - 1,540 純資産合計 955,774 1,092,283 当期変動額 32,048 107,773 自己株式の取得 1 56 新株の発行 99,960 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 4,122 当期変動額合計 11,839 111,839		1,092,280	1,199,997
前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期末残高 3 2,584 評価・換算差額等合計 前期末残高 4,499 3 当期変動額 4,499 3 当期変動額 4,499 3 当期変動額 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期末残高 3 2,584 新株予約権 前期末残高 3 2,584 新株予約権 前期末残高 5 1,540 当期変動額合計 5 1,540 当期表動額合計 5 1,540 当期表動額合計 5 1,540 対別を動額合計 5 1,540 対別を動額合計 5 1,540 対別を動額合計 5 1,540 対別を動額 5 1,540 対別を動額 5 1,540 対別を動額合計 5 1,540 対別を動額 5 1,540 対別を動額の計 5 1,540 対別を動象の対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対別を対	評価・換算差額等		
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5022,581当期変動額合計4,5022,581当期末残高32,584評価・換算差額等合計 前期末残高4,4993当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5022,581当期変動額合計4,5022,581当期表残高32,584新株子約権 前期末残高当期変動額合計-1,540当期変動額合計-1,540当期表残高-1,540純資産合計-1,540純資産合計 前期未残高955,7741,092,283当期変動額 当期經利益 自己株式の取得 自己株式の取得 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 特主資本以外の項目の当期変動額(純額) 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 特表の発行 	その他有価証券評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期未残高 3 2,584 評価・換算差額等合計 前期未残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期未残高 3 2,584 新株予約権 前期未残高 - - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 1,540 当期変動額合計 - 1,540 純資産合計 前期未残高 955,774 1,092,283 当期変動額 自己株式の取得 1 56 新株の発行 99,960 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 4,122 当期変動額合計 136,509 111,839	前期末残高	4,499	3
額) 4,502 2,581 当期表表高 3 2,584 評価・換算差額等合計 前期未残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期末残高 3 2,584 新株予約権 前期未残高 3 2,584 新株予約権 前期未残高 3 2,584 新株予約権 前期未残高 5	当期変動額		
当期末残高32,584評価・換算差額等合計4,4993前期末残高4,4993当期変動額4,5022,581当期変動額合計4,5022,581当期末残高32,584新株予約権******前期末残高当期変動額分-1,540当期変動額合計-1,540当期変動額合計-1,540純資産合計***1,540純資産合計***955,7741,092,283当期変動額***955,7741,092,283当期変動額***32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839		4,502	2,581
評価・換算差額等合計 前期未残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期未残高 3 2,584 新株予約権 前期未残高	当期変動額合計	4,502	2,581
前期未残高 4,499 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期未残高 3 2,584 新株予約権 - - 前期未残高 - - 当期変動額 - 1,540 当期変動額合計 - 1,540 純資産合計 - 1,540 純資産合計 955,774 1,092,283 当期変動額 32,048 107,773 自己株式の取得 1 56 新株の発行 99,960 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 4,122 当期変動額合計 136,509 111,839	当期末残高	3	2,584
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 2,581 当期変動額合計 4,502 2,581 当期未残高 3 2,584 新株予約権 - - 前期未残高 - - 共主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 1,540 当期変動額合計 - 1,540 純資産合計 955,774 1,092,283 当期変動額 32,048 107,773 自己株式の取得 1 56 新株の発行 99,960 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 4,122 当期変動額合計 136,509 111,839	評価・換算差額等合計		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5022,581当期変動額合計4,5022,581当期末残高32,584新株予約権前期未残高当期変動額-1,540当期変動額合計-1,540当期末残高-1,540純資産合計955,7741,092,283当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	前期末残高	4,499	3
額)4,5022,581当期変動額合計4,5022,581当期末残高32,584新株予約権当期変動額***-1,540当期変動額合計-1,540当期末残高-1,540純資産合計 前期末残高955,7741,092,283当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	当期変動額		
当期末残高32,584新株予約権・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		4,502	2,581
新株予約権 前期末残高	当期変動額合計	4,502	2,581
前期末残高 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 1,540 当期変動額合計 - 1,540 当期末残高 - 1,540 純資産合計 955,774 1,092,283 当期変動額 32,048 107,773 自己株式の取得 1 56 新株の発行 99,960 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4,502 4,122 当期変動額合計 136,509 111,839	当期末残高 当期末残高	3	2,584
当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)-1,540当期変動額合計-1,540当期末残高-1,540純資産合計955,7741,092,283当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	新株予約権		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)-1,540当期変動額合計-1,540当期末残高-1,540純資産合計955,7741,092,283当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	前期末残高	-	-
当期変動額合計-1,540当期末残高-1,540純資産合計-1,092,283前期末残高955,7741,092,283当期変動額-32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	当期变動額		
当期末残高-1,540純資産合計955,7741,092,283前期末残高955,7741,092,283当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,540
純資産合計 前期末残高955,7741,092,283当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	当期変動額合計	-	1,540
前期末残高955,7741,092,283当期変動額当期純利益32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	当期末残高	-	1,540
当期変動額32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	純資産合計		
当期純利益32,048107,773自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	前期末残高	955,774	1,092,283
自己株式の取得156新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	当期変動額		
新株の発行99,960-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	当期純利益	32,048	107,773
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4,5024,122当期変動額合計136,509111,839	自己株式の取得	1	56
当期変動額合計 136,509 111,839		99,960	-
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,502	4,122
当期末残高 1,092,283 1,204,122	当期变動額合計	136,509	111,839
	当期末残高	1,092,283	1,204,122

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	40,998	116,773
減価償却費	50,149	30,561
減損損失	3,906	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,493	343
賞与引当金の増減額(は減少)	360	640
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,904	6,479
受取利息及び受取配当金	573	636
デリバティブ解約益	2,926	-
支払利息	10,750	10,387
投資有価証券売却損益(は益)	-	764
固定資産除却損	6,213	109
受取和解金	32,468	-
投資有価証券評価損益(は益)	6,514	17
有形固定資産売却損益(は益)	157,323	-
売上債権の増減額(は増加)	43,112	93,709
たな卸資産の増減額(は増加)	147,704	76,447
仕入債務の増減額(は減少)	419	9,181
その他	93,566	12,818
小計	3,314	155,002
利息及び配当金の受取額	573	636
デリバティブ取引解約による受取額	2,926	-
利息の支払額	10,750	10,387
法人税等の支払額	8,949	8,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,885	136,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,641	10,156
無形固定資産の取得による支出	9,667	-
有形固定資産の売却による収入	672,171	-
投資有価証券の取得による支出	1,808	1,021
投資有価証券の売却による収入	-	7,608
関係会社出資金の払込による支出	-	8,188
その他	6,529	557
投資活動によるキャッシュ・フロー	638,583	12,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	235,570	-
長期借入れによる収入	-	158,200
長期借入金の返済による支出	434,724	29,045
株式の発行による収入	99,960	-
新株予約権の発行による収入	-	1,540
自己株式の取得による支出	1	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	570,336	130,638
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,360	254,625
現金及び現金同等物の期首残高	104,575	159,936
現金及び現金同等物の期末残高	159,936	414,562

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年12月1日	(自 平成22年12月1日
至 平成22年11月30日)	至 平成23年11月30日)

当社は第51期から第60期までのうち第53期を除き継続的に営業損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は当該状況を解消し、営業利益の黒字化を図るために、第60期において収益改善対策、販売対策、財務対策等6項目の施策を掲げて営業利益の黒字化を図るべく努力をしてまいりましたが、わが国経済は政府による各種景気刺激策の効果や外需主導により一部に穏やかな回復が見られたものの、慢性的なデフレ経済から脱却できず、厳しい雇用環境による個人消費の低迷が依然と続く厳しい状況で推移いたしました。

住宅設備業界におきましても、住宅ローン減税や住宅エコポイント制度導入等の需要促進対策等により新設住宅着工戸数が前年同期を上回る動向となりましたが依然として低水準のままであり、また、個人消費の低迷でリフォーム需要も回復の兆しが見られないなど、当社を取り巻く市場環境は厳しい状況で推移し、市場での企業間競争が従前以上に熾烈化を極めた事により当初の計画が未達成となりました。

このような厳しい経営環境の中、当社は当該状況を解消するために第61期におきましては収益性の向上を最重要課題として下記項目を掲げて、早期に営業利益の黒字化を図ってまいります。

(1) 製造コスト削減

海外委託生産体制の見直しにより、更なる生産コストの 削減を図ってまいります。

(2) 仕入商品コスト削減

海外仕入先への移管強化および仕入商品の仕様見直しに より、仕入価格のコストダウンを図ってまいります。

(3)物流コスト削減

海外からの輸入体制再構築により、運賃コストの削減を 図ってまいります。

(4) 財務体質の改善

全金融機関への借入金元本の返済条件の見直しによる運転資金の改善を図ってまいります。また、短期借入金145,514千円につきましては平成23年3月に借換を計画しております。

(5) 販売強化

海外調達を進め、ローコスト品のみならず中高級品に至るまで、価格競争力のついた商品の拡販と新規販路の開拓 を推進してまいります。

しかしながら、製造コスト削減、仕入商品コスト削減、物流コスト削減および販売強化等の各施策は現在推進中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

【里女は云川川町】		
項目	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び	その他有価証券	その他有価証券
評価方法	 時価のあるもの	時価のあるもの
	 決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法によ	
	り処理し、売却原価は移動平均法によ	
	り算定)	
	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
 2.たな卸資産の評価基準及	商品、製品	商品、製品
び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産
	移動平均法による原価法(収益性の	同左
	低下による簿価切下げの方法)	132
 3.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	 │(1)有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法	同左
	- し、平成10年4月1日以降の新規取得	13=
	建物(附属設備を除く)については定額	
	法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	ります。	
	- プログル - 建物・構築物 3~60年	
	機械及び装置 2~11年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	 (2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法	同左
	~5574 なお、自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間(5年)に	
	基づいております。	
	(3) リース資産	 (3)リース資産
	(゜) / ・ ハミ/注 所有権移転外ファイナンス・リース取	同左
	引のうち、リース取引開始日が平成20年11	
	月30日以前のリース取引については、通常	
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処	
	理によっております。	
	-1,00,0000	

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日	当事業年度 (自 平成22年12月1日	
	至 平成22年11月30日)	至 平成23年11月30日)	
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	
	期末現在に有する売掛債権等の貸倒れに	同左	
	よる損失に備えるために、一般債権につい		
	ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特		
	定の債権については個別に回収可能性を		
	勘案し、回収不能見込額を計上しておりま		
	す。		
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	
	従業員賞与の支給に備えるために、翌期	同左	
	支給予定額のうち当事業年度に属する支		
	給対象期間見合額を計上しております。		
	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるため、当事業	同左	
	年度末における退職給付債務及び中小企		
	業退職金共済制度による退職金支給見込		
	額に基づき計上しております。		
	(追加情報)		
	当事業年度より、「「退職給付に係る会		
	計基準」の一部改正(その3)」(企業		
	会計基準第19号 平成20年7月31日)を適		
	用しております。		
	なお、これによる営業損失、経常損失及		
	び税引前当期純利益に与える影響はあり		
	ません。		
5 . キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	同左	
書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動		
	について僅少なリスクしか負わない取得		
	日から3か月以内に償還期限の到来する		
	短期投資からなっております。		
6.消費税及び地方消費税の	税抜方式によっております。	同左	
会計処理方法			

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
至 平成22年11月30日) (たな卸資産の評価方法の変更) 当社は従来、商品及び製品の評価方法については、先入 先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法)によっておりましたが、仕入価格変動に伴う利益変動の平準化を図るため、当事業年度より移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、たな卸資産が6,313千円減少し、営業損失、経常損失がそれぞれ6,313千円増加し、税引前当期純利益が6,313千円減少して	至 平成23年11月30日)
おります。	
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、当社は、各支店等の不動産賃借契約に基づく、退去 時の現状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務 に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点にお いて将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合 理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見 合う資産除去債務を計上しておりません。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年12月1日	(自 平成22年12月1日
至 平成22年11月30日)	至 平成23年11月30日)
(貸借対照表関係)	
前事業年度末まで投資その他資産の「その他」に含め	
て表示しておりました「差入保証金」は、当事業年度末に	
おいて、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記し	
ました。	
なお、前事業年度末の「差入保証金」は18,323千円であ	
ります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(負旧对黑权国际)				
前事業年度 (平成22年11月30日)		当事業年度 (平成23年11月30日)		
		,		
1.担保に供している資産	<u>r</u> =	│ 1.担保に供している資産	± ±	
次のものは、短期借入金145,514千円及び長期借入金		次のものは、短期借入金145,514千円及び長期借入金		
227,263千円、買掛金23,501千円の担保に供しており		356,418千円(1年内	返済予定の長期借入金173,112	
ます。		千円を含む)、買掛金 ます。	8,906千円の担保に供しており	
受取手形	123,524千円 (帳簿価額)	受取手形	124,421千円 (帳簿価額)	
建物	208,739千円 (")	建物	195,717千円 (")	
土地	339,649千円 (")	土地	339,649千円 (")	
投資有価証券	25,709千円 (")	投資有価証券	28,494千円 (")	
合計	697,623千円 (")	合計	688,282千円 (")	

(損益計算書関係)

(投血引导首例次)	
前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれている研究開発費は46,697千 円であります。	1 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれている研究開発費は45,779千 円であります。
2.この内訳は下記のとおりであります。 製品他勘定振替高	2.この内訳は下記のとおりであります。 製品他勘定振替高
原価差額(損) 7,241千円	原価差額(益) 892千円
販売費及び一般管理費への振替 1,208	販売費及び一般管理費への振替 713
合計 6,033	合計 1,606
商品他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替 897	商品他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替 1,273
合計 897	合計 1,273
3.期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 18,964千円	3.期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 22,337千円
10,001113	22,007 113

4.販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃及び運送保険料	152,292千円
給与手当	301,683
賞与手当	42,635
賞与引当金繰入額	2,790
退職給付費用	16,499
福利厚生費	64,101
賃借料	73,969
旅費交通費	68,778
減価償却費	47,605
メンテナンス費	31,558

4.販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

9 7 6 7 ,	
運賃及び運送保険料	175,485千円
給与手当	282,749
賞与手当	40,012
賞与引当金繰入額	3,490
退職給付費用	12,676
福利厚生費	60,549
賃借料	65,204
旅費交通費	69,872
減価償却費	28,352
メンテナンス費	65,133

EDINET提出書類 アサヒ衛陶株式会社(E01176) 有価証券報告書

	(自 平成21年12月1日
	至 平成22年11月30日)
5	固定資産売却益は 土地・建物151 795千円 機械

当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

5. 固定資産売却益は、土地・建物151,795千円、機械及び装置5,527千円であります。

前事業年度

6.減損損失の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
東京支店	事務所	土地	1,651千円
松山営業所他	-	建物他	325
松山営業所他	-	電話加入権	1,929

当社の資産グルーピングについては事業所単位で行っており、検証した結果、東京支店の土地については帳簿価額を回収可能額まで減額し、松山営業所他建物・電話加入権等については、回収可能額は零として当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、土地の回収可能額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定価額に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式 数	当事業年度減少株式 数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	12,000,000株	2,940,000株	株	14,940,000株
自己株式				
普通株式 (注) 2	10,661株	40株	株	10,701株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,940,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式 数	当事業年度減少株式 数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,940,000株	- 株	- 株	14,940,000株
自己株式				
普通株式 (注) 2	10,701株	1,165株	株	11,866株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1.165株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の	新株予約権	新株子	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
区分	内訳	の目的となる 株式の種類	前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	末残高 (千円)
提出会社	第1回新株予 約権	普通株式		3,030,000	-	3,030,000	1,540
提出会社	ストック・オ プションとり ての新株予約 権 第2回新株予 約権(注)	-	-	-	-	-	-
É	計	-	-	-	-	3,030,000	1,540

- (注) 平成23年8月1日に付与したストック・オプションにつきましては、平成23年11月9日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が51円を下回ったことにより消滅しております。
 - 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, 21 m 1201131)			
前事業年度		当事業年度		
(自 平成21年1	2月1日	(自 平成22年12月1日		
至 平成22年1	1月30日)	至 平成23年	年11月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され		
ている科目の金額との関係		ている科目の金額との関係		
	(平成22年11月30日現在)		(平成23年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	159,936千円	現金及び預金勘定	414,562千円	
現金及び現金同等物	159,936	現金及び現金同等物	414,562	

(リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年12月1日	(自 平成22年12月1日
至 平成22年11月30日)	至 平成23年11月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの	
以外のファイナンス・リース取引	
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
リース契約のリース期間が満了したため、該当事項は	
ありません。	
2 . 未経過リース料期末残高相当額等	
リース契約のリース期間が満了したため、該当事項は	
ありません。	
3 . 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却	
費相当額及び減損損失	
支払リース料 785千円	
減価償却費相当額 785	
4 . 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	
によっております。	
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。	

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業本部及び企画管理部にて与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金と借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、企画管理部にて月次に資金繰計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	159,936	159,936	
(2)受取手形	246,987	246,987	
(3) 売掛金	352,490	352,490	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	32,375	32,375	
(5) 支払手形	(34,007)	(34,007)	
(6) 買掛金	(67,718)	(67,718)	
(7)短期借入金	(145,514)	(145,514)	
(8) 未払金	(55,676)	(55,676)	
(9)長期借入金	(227, 263)	(227, 263)	
(10)預り営業保証金	(26,055)	(26,055)	

負債に計上されているものについては、()で表しています。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金(2) 受取手形(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形(6) 買掛金(7) 短期借入金(8) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金

長期借入金については、現在返済条件見直し中のため時価の算出が困難なことから、当該帳簿価額によっております。

(10)預り営業保証金

市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難なことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	0

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	159,936	-	•	•
受取手形	246,987	-	-	-
売掛金	352,490	-	-	-
合計	759,414	-	1	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

^{「(4)} 投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業本部及び企画管理部にて与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングしリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金と借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、企画管理部 にて月次に資金繰計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	414,562	414,562	-
(2)受取手形	262,966	262,966	-
(3) 売掛金	430,221	430,221	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	29,116	29,116	-
(5) 支払手形	(23,962)	(23,962)	•
(6) 買掛金	(86,944)	(86,944)	•
(7)短期借入金	(145,514)	(145,514)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(173,112)	(173,112)	-
(9) 未払金	(60,840)	(60,840)	-
(10)長期借入金	(183,306)	(183,306)	-
(11)預り営業保証金	(24,874)	(24,874)	-

負債に計上されているものについては、()で表しています。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金(2) 受取手形(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお ります。

(10) 長期借入金

長期借入金については、現在返済条件見直し中のため時価の算出が困難なことから、当該帳簿価額によっております。

(11)預り営業保証金

市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難なことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)		
投資有価証券			
非上場株式	0		
関係会社出資金	8,188		

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	413,741	•	•	-
受取手形	262,966	-	-	-
売掛金	430,221	-	-	-
合計	1,106,929	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

^{「(4)} 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年11月30日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	14,280	12,986	1,294
│	(2)債券	-	-	-
貸借対照表計上額が	国債・地方債等			
取得原価を超えるもの	社債			
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,280	12,986	1,294
	(1) 株式	18,094	19,385	1,290
(松/出土1771また) 空田48	(2)債券	-	-	-
貸借対照表計上額が	国債・地方債等			
取得原価を超えない もの	社債			
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,094	19,385	1,290
	合計	32,375	32,371	3

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について6,514千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以下に下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性等を考慮して必要な場合減損処理を行うこととしております。

当事業年度(平成23年11月30日)

1. 関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 8,188千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	13,735	10,360	3,374
後供社の主社し始め	(2)債券	-	-	-
貸借対照表計上額が	国債・地方債等			
取得原価を超えるも	社債			
O	(3) その他	-	-	-
	小計	13,735	10,360	3,374
	(1) 株式	15,381	16,171	789
伏/世→→□刀士÷↓ L セã ₄ヾ	(2)債券	-	-	-
貸借対照表計上額が	国債・地方債等			
取得原価を超えない もの	社債			
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,381	16,171	789
	合計	29,116	26,531	2,584

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について17千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以下に下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性等を考慮して必要な場合減損処理を行うこととしております。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
7,608	764	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日) 期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	191,102	181,710
(2) 中小企業退職金共済制度積立金(千円)	111,306	108,393
(3) 未積立退職給付債務(千円)	79,795	73,316
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(6) 未認識過去勤務債務(千円)	-	-
(7) 退職給付引当金(千円)	79,795	73,316

⁽注)退職給付債務の計算に当たっては「簡便法」を適用しており、中小企業退職金共済制度に移行した部分も含めた退職給付債務としております。

3.退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
(1) 勤務費用(千円)	18,264	15,167
(2) 利息費用(千円)	-	-
(3) 運用益処理額(千円)	1,256	1,186
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額		
(千円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-
(6) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(7) 臨時に支払った割増退職金等(千円)	920	<u>-</u> _
(8) 退職給付費用(千円)	17,927	13,981

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	-	-
(2) 割引率(%)	-	-
(3) 期待運用収益率(%)	-	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	-	-
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	-	-

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 5名	
	当社従業員 3名	
株式の種類別のストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 685,000株	
付与日	平成23年8月1日	
権利確定条件	(1) 平成24年11月期乃至平成27年11月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の営業利益の金額が1度でも112百万円を超過した場合。 (2) 本新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であること。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自平成25年 3 月 1 日 至平成28年 7 月31 日	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	685,000
失効	685,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	102
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な	は評価単価	2 200
(円)		3,300

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注)1	69.22%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	0円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.399%

- (注) 1.満期までの期間 5年間(平成23年8月から平成28年7月まで)に応じた直近の期間に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成22年11月期の配当実績によっております。
 - 4.満期までの期間に対応した償還年月日平成28年6月20日の長期国債280の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(梲効果会計関係)			
前事業年度 (平成22年11月30	H)	当事業年度 (平成23年11月30日)	
1.繰延税金資産及の発生の主な原因別の内訳		1.繰延税金資産及の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	25,468 千円	貸倒引当金	24,916 千円
たな卸資産評価損	12,524	たな卸資産評価損	14,725
投資有価証券評価損	25,175	投資有価証券評価損	24,797
退職給付引当金	32,476	退職給付引当金	29,839
繰越欠損金	532,945	繰越欠損金	484,264
その他	14,325	その他	14,191
繰延税金資産小計	642,917	繰延税金資産小計	592,735
評価性引当額	642,917	評価性引当額	592,735
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	-
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		☑ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用	 後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		との間に重要な差異があるときの	、当該差異の原因と
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されな		交際費等永久に損金に算入されな	
住民税均等割等	21.8	住民税均等割等	7.7
評価性引当額の増減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>47.8</u> 扫率 21.8	評価性引当額の増減 税効果会計適用後の注し税等の名	46.2
税効果会計適用後の法人税等の負	担举21.8	税効果会計適用後の法人税等の負	担率7.7_

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年11月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日)

当社は住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年12月1日至 平成23年11月30日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

- 1. 関連当事者との取引
 - 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

- 1. 関連当事者との取引 重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(I WINC) IN TO			
前事業年度		当事業年度	
(自 平成21年12月1日		(自 平成22年12月1日	
至 平成22年11月30日)		至 平成23年11月30日)	
1 株当たり純資産額	73.16円	1 株当たり純資産額	80.56円
1 株当たり当期純利益金額	2.16円	1 株当たり当期純利益金額	7.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ		なお、潜在株式調整後1株当たり当	á期純利益金額につ
いては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ		いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない	
<i>h</i> .		ため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		
当期純利益(千円)	32,048	107,773		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益(千円)	32,048	107,733		
期中平均株式数(株)	14,816,545	14,928,466		
		第1回新株予約権		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整		なお、概要は「第4提出会社の		
後1株当たり当期純利益の算定に含めな		状況、1 株式等の状況、(2)新株		
かった潜在株式の概要		予約権等の状況」に記載のとおり		
		であります。		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		D C Mホールディングス(株)	23,600	13,735
		㈱日本抵抗器製作所	120,000	8,640
 	スの仏士	(株)高松コンストラクショングループ	2,887	3,265
│投資有価証 │券	資有価証 その他有	北恵(株)	11,000	2,816
分		双日(株)	4,000	476
		ネポン(株)	2,146	150
		(株)りそなホールディングス	100	33
		香川アサヒ㈱	3,000	0
		小計	166,733	29,116
計		166,733	29,116	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	426,262	-	-	426,262	225,120	14,145	201,142
構築物	47,565	-	-	47,565	34,576	2,374	12,988
機械及び装置	175,863	-	-	175,863	162,788	3,813	13,075
車輌及び運搬具	6,632	-	2,735	3,896	3,860	63	36
工具、器具及び備品	255,315	9,621	5,204	259,733	250,639	9,343	9,093
土地	343,501	-	-	343,501	-	-	343,501
建設仮勘定	-	10,263	9,621	641	-	-	641
有形固定資産計	1,255,140	19,885	17,561	1,257,464	676,985	29,739	580,479
無形固定資産							
ソフトウェア	54,540	-	-	54,540	52,922	806	1,617
施設利用権	241	-	-	241	223	15	17
電話加入権	3,586	-	-	3,586	-	-	3,586
無形固定資産計	58,367	-	-	58,367	53,146	821	5,220

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品金型6,490千円建設仮勘定金型6,490千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 金型除却 5,204千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	145,514	145,514	2.000	平成24年11月
1年以内に返済予定の長期借入金	-	173,112	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	227,263	183,306	2.322	平成24年12月~ 平成27年5月
その他有利子負債				
預り営業保証金	26,055	24,874	1.000	-
合計	398,832	526,806	-	•

- (注)1.平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金等(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	83,880	67,316	32,110	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	65,514	856	•	1,200	65,170
賞与引当金	3,120	3,760	3,120	-	3,760

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

	区分	金額 (千円)	
現金		820	
預金種類			
当座預金	(㈱みずほ銀行 ほか)	409,198	
普通預金	(㈱みずほ銀行 ほか)	3,131	
別段預金	(みずほ信託銀行㈱)	215	
郵便貯金	(㈱ゆうちょ銀行)	1,196	
	計	413,741	
	合計	414,562	

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱川本第一製作所	70,063
(株)小泉	21,635
中村ハウゼックス(株)	17,297
(株)共ショウ	12,652
日ポリ化工(株)	11,059
その他	130,259
合計	262,966

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	68,896
平成24年 1 月	57,902
2月	62,444
3月	68,219
4月以降	5,501
合計	262,966

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
コーナン商事㈱	58,425
(株)川本第一製作所	26,114
トステムビバ(株)	22,796
(株)ファーストプラス(株)	17,915
(株)ナカヤマ	16,304
その他	288,664
合計	430,221

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	2 (B)
352,490	3,521,009	3,443,278	430,221	88.9	365 40.6

(注) 当期発生高は売上値引控除前の金額であり、消費税等が含まれております。

二.商品及び製品

品目	金額 (千円)
衛生機器(衛生陶器、水洗便器セット、附属器具、その他 関連機器)	185,091
洗面機器(洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器)	66,488
合計	251,580

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
名古屋樹脂工業㈱	23,768
(株)山田硝子店	194
合計	23,962

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	5,524
平成24年 1 月	3,219
2月	8,488
3月	6,730
合計	23,962

口.買掛金

相手先	金額 (千円)
さつき(株)	24,271
名古屋樹脂工業(株)	11,459
双日プラネット(株)	8,906
フットワークエクスプレス(株)	5,616
㈱阪奈興業	5,340
その他	31,349
合計	86,944

八.短期借入金

借入先	金額(千円)
㈱近畿大阪銀行	145,514
合計	145,514

(注)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に明細を掲記しております。

二.未払金

相手先	金額 (千円)
(有)エスエスオー	8,903
フットワークエクスプレス(株)	7,684
堺東社会保険事務所	4,346
佐川急便㈱	4,139
吉川 茂樹	3,758
その他	32,006
合計	60,840

固定負債

イ.長期借入金

借入先	金額(千円)
㈱日本政策金融公庫	222,550
㈱商工組合中央金庫	89,232
㈱近畿大阪銀行	44,636
合計	356,418

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自平成22年12月1日	(自平成23年3月1日	(自平成23年6月1日	(自平成23年9月1日
	至平成23年 2 月28日)	至平成23年 5 月31日)	至平成23年8月31日)	至平成23年11月30日)
- 売上高(千円)	809,875	900,860	799,225	844,085
税引前四半期純利益金額(千 円)	40,014	35,790	9,991	30,976
四半期純利益金額 (千円)	37,764	33,540	7,741	28,726
1 株当たり四半期純利益金額(円)	2.53	2.25	0.52	1.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
	(特別口座)
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
	みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
	電子公告とする。
	但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をするこ
公告掲載方法	とができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
	公告掲載URL
	http://www.asahieito.co.jp/
株主に対する特典	なし

⁽注)当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による 請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並び に単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)平成23年2月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年2月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)平成23年4月14日近畿財務局長に提出。 (第61期第2四半期)(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)平成23年7月14日近畿財務局長に提出。 (第61期第3四半期)(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)平成23年10月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年3月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書

平成23年7月14日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年7月15日近畿財務局長に提出。

平成23年7月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 2 月24日

アサヒ衛陶株式会社 取締役会 御中

OAG監査法人

代表社員

公認会計士 橋本 浩 盯

業務執行社員

代表社員

公認会計士 土井 一史 ΕIJ

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい るアサヒ衛陶株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表 の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財 務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶 株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フロー の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第51期から第60期までのうち第53期を除き継続的に営 業損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点では継続企業の前 提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由につい ては当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響 は財務諸表に反映していない。
- (2)「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は従来、商品及び製品の評価方法について、先入先出法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっていたが、当事業年度より、移動平均法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒ衛陶株式会社の平成22年 11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を 作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにあ る。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ る

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサヒ衛陶株式会社が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の 内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財 務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年2月27日

アサヒ衛陶株式会社 取締役会 御中

O A G監査法人

代表社員

公認会計士 今井 基喜 印

業務執行社員 業務執行社員

公認会計士 橋本 浩 印

業務執行社員 公認会計士 土井 一史 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒ衛陶株式会社の平成23年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサビ衛陶株式会社が平成23年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。